

長谷里づくり計画

長谷
～HASE・DGs ころろ豊かな里づくり～



令和5年4月

長谷里づくり協議会

目 次

	頁
長谷里づくり協議会 会長あいさつ	3
I. 里づくり計画の名称と位置及び区域	
1 櫛谷町の概要	4
2 櫛谷町の歴史	6
3 里づくり計画の名称と地区の範囲	8
II. 地区の現況と課題	
1 地区内の主要な施設	9
2 長谷集落の地域農業	11
3 アンケート調査の集計結果の要約	13
4 長谷集落の課題	18
III. 長谷集落のビジョン及びキャッチフレーズ	
1 長谷集落のビジョン	19
2 キャッチフレーズ	19
IV. 里づくり計画	
1 農業振興計画	20
2 生活環境整備計画	22
3 土地利用計画	25
4 都市農村交流計画	29
5 里づくり体制の構築	30
【関係資料】	
資料1 長谷集落「里づくり計画」に関するアンケート集計結果	31
資料2 アンケート調査の自由回答の整理	43

長谷里づくり協議会 会長あいさつ

長谷里づくり計画策定にあたって

長谷里づくり協議会
会長 柳瀬 博彰

私たちが生活する長谷は、東西に細長く伸びる櫛谷町のほぼ中央に位置し、西神ニュータウンと西神南ニュータウンに挟まれた形で隣接し、市営地下鉄の西神中央、西神南駅までは車で5分足らずと近く、櫛谷町のほぼ中央部に位置し、田畑が広がる豊かな自然環境を残す集落です。

長谷では、平成29年に里づくり協議会が発足し、土地利用計画への住民の意思反映などについて協議・決定してまいりました。

しかし、一方では、西神工業団地や神戸複合団地などへの企業誘致が進み、集落を南北に伸びる地域の幹線道路ともいえる、県道52号線が朝夕渋滞し、その為、日常的に発生する住民を巻き込む交通事故、トラブル、無秩序な地域開発など生活を取り巻く環境が変化し、今回の長谷里づくり計画策定の流れとなりました。

また、長谷に住む18歳以上を対象とした住民アンケート調査では、ゴミの不法投棄、通学時の不安、高齢化に伴う地域環境保全活動参加への負担増、農地の荒廃など、多様な問題が浮き彫りになりました。

計画策定にあたっては、京都大学の星野敏教授に貴重なご助言やご指導を頂き、道しるべとなりました。

子どもや孫世代まで、「安心安全に暮らし続けられる」生活環境づくりの実現には、地域住民の「自助」「共助」の精神が、一層重要になると今回の里づくり計画の策定会議で気づきました。地域の問題を、決して、他人事と構えるのではなく、絆を深めるためにコミュニケーションを大切に、場合によっては今後の時代の変化に沿って計画を見直しながら、継続的に一つひとつの課題に取り組んでゆきたいと思います。

長谷に住んでよかった!!長谷にずっと住み続けたい!!定住意識100%を目指して。

最後になりましたが、計画策定にあたっては、京都大学の星野教授をはじめ大学関係者、農業振興センターの田中良宏さんには大変お世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。

I. 里づくり計画の名称と位置及び区域

1. 櫛谷町の概要

櫛谷町は、神戸市西区のほぼ中央にあります（図1）。明石川支流の櫛谷川に沿って東西に伸びた農村地帯を形成しており、東は伊川谷町、西は平野町、南は玉津町、北は押部谷町に接しています。



図1 神戸市西区櫛谷町の位置

この櫛谷川に沿って、谷底の平野には水田が広がり、農村集落を形成しており、上流から、寺谷、友清、福谷、池谷、長谷、栃木西、栃木東、谷口、菅野、松本の順で、各集落が続いています（図2）。

一方、川の両側には標高 120～140 メートルの山並があり、神戸市が昭和 45 年頃から着手したニュータウンの開発により、現在では北側を西神住宅団地、南側を西神南ニュータウンとして造成し、人口定着が進んでいます。櫛谷町の世帯数は約3,100 戸、人口は約5,200人（2021年3月現在）です。北側には西神ニュータウンがあり、また、南側にも住宅団地（西神南ニュータウン）がひろがっています。このため市街地に隣接した近郊農村の性格を有しています（図3）。



図2 主要道路と長谷集落の位置

榎谷町をほぼ東西に貫く榎谷川と平行して、県道小部明石線（おうぶあかしせん）が横断しており、南北方向に市道神戸母里線、市営地下鉄、市道西神中央線、神戸西バイパス（部分開通）等が地区を横切っています（図2）。地下鉄の西神中央駅と西神南駅の間際に位置します。

農家は、米以外に、野菜や果物などの栽培を行っています。榎谷町の主な農産物は野菜（ほうれん草、レタス、キャベツ、ブロッコリー、ナスなど）、果物（柿、イチジクなど）が栽培されています。榎谷町周辺には、農産物直売所や地元の農家が営む農産物販売所がいくつかあります。



図3 櫛谷町の位置とニュータウン

2. 櫛谷町の歴史¹

明石川流域は、近畿地方で最も早く稲作文化が根付いていたところとなっています。今からおよそ 2000 年あまり前の弥生時代の遺跡が玉津町の吉田や片山、平野町の大畑・繁田、押部谷町の養田・畑田・栄などに多くあり、櫛谷町でも松本、福谷、池谷、栃木などで多数発見されています。

櫛谷は榛谷または端谷とも書かれていた時代がありました。昔この地に大きな榛（はしばみ）が繁茂していたことからこの名が付けられたという説があるそうです。

¹ 本節は、「池谷里づくり計画」を引用し、加筆しました。

「如意寺日記」では、大化元年（645 年）寺谷の堂屋敷洞窟に法道仙人がいました。彼は天竺（インド）の僧で、神通力をもってこの播磨に飛来しました。ある日、我は毘沙門天であるという老人に、谷口の櫨の木で地藏を彫るように命じられた。仙人は早速地藏を彫り、如意寺を開いたと記述があります。

また、「日本書紀」には、垂仁 32 年に第 11 代垂仁（すいにん）天皇の皇后、日葉酢媛命が亡くなったおり、垂仁天皇は、古墳に生きた人を埋める殉死を禁止していた為、群臣にその葬儀をいかにするかを相談したところ、野見宿祢（のみのすくね）が土部 100 人を出雲から呼び寄せ、人や馬など、いろいろな形をした埴輪を造らせ、それを生きた人のかわりに埋めることを天皇に奏上しました。天皇はこれを非常に喜び、その功績を称えて「土師（はじ）」の姓を野見宿祢に与えたとあります。この土師の子孫が現在の櫨谷へ住み着き、明石で須恵器を造るようになり、これが、櫨谷の名前の由来とも言われています。

醍醐天皇の延喜時代（901～923 年）に陶器が盛業へと発展し、明石郡の土師郷の製陶人たちは、土師連（はしむらじ）と呼ばれていました。雄略天皇（第 21 代）の 17 年に、朝夕御膳に供する清器が造られるようになりました。清器とは清浄な器という意味で、この作業をするものはスガと呼ばれていました。現在、櫨谷の菅野にこの名残があります（「如意寺日記」より）。

この様に櫨谷は古くから開けており、現代でも端谷城跡や如意寺・諏訪神社などその名残が各地に残っています。

3. 里づくり計画の名称と地区の範囲

本計画の名称は「長谷里づくり計画」とします。また、計画の対象範囲は、長谷里づくり協議会（神戸市西区櫛谷町長谷）の区域とします（図4のとおり）。

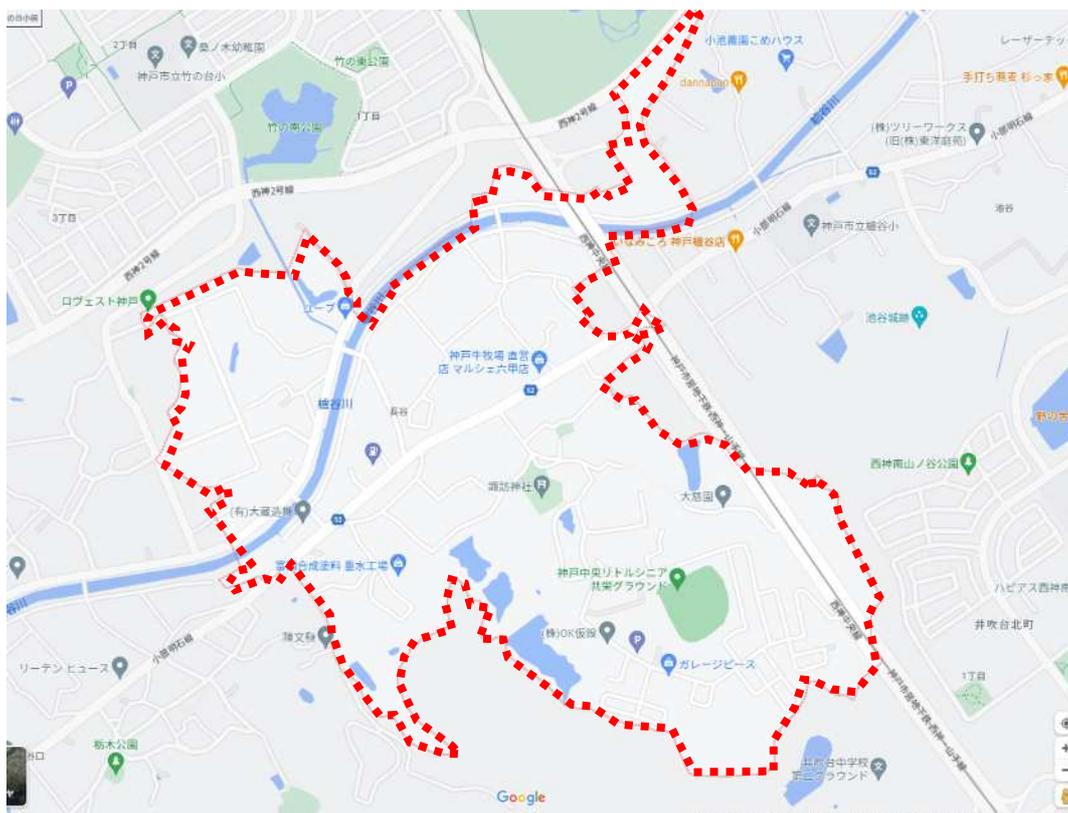


図4 長谷里づくり計画の範囲 (by Google Map)

Ⅱ. 地区の現況と課題

1 地区内の主要な施設

長谷集落内にある主な施設は下記の通りです。

諏訪神社

諏訪氏の祖先である諏訪部の氏神であり、諏訪氏は古代から信仰してきたとされています。櫛谷町長谷の諏訪神社も、鎌倉中期の文永元年（1264年）、このような諏訪信仰に基づいて設立されました。諏訪神社には、安全や豊作を祈願するための祭事が行われており、諏訪神社は、長谷集落の住民にとって、シンボリック存在です。



写真1 諏訪神社1



写真2 諏訪神社2

里山開発区域

諏訪神社の横手から里山開発区域へつながる道があるが、現在は徒歩のみ通行できません。里山開発区域には、野球グラウンド、産廃処理施設、福祉施設（老人ホーム、授産施設）が立地していますが、連絡道が封鎖されて以降は長谷集落からは直接車で行けない状態です。



写真3 入り口の看板



写真4 区域へのアクセス道



写真5 開発区域の現況

櫛谷川と水利施設

櫛谷川の河川堤や中州の草刈りを実施しています。



写真6 櫛谷川



写真7 取水口



写真8 用水路

福祉施設

特別養護老人ホーム大慈弥勒園は、入居定員100名の特別養護老人ホーム。社会福祉法人かがやき神戸 などでしこの里は就労継続支援事業B型の授産施設。自主製品の製作、企業から内職や外作業の下請けなど、幅広い業務を展開しています。



写真9 老人ホーム大慈弥勒園



写真10 なでしこの里

公共施設

長谷集落内には、神戸市西区役所櫛谷出張所、長谷公会堂、櫛谷普通郵便局などの公共施設が立地している。



写真11 西区役所櫛谷出張所



写真12 長谷公会堂



写真13 櫛谷普通郵便局

2 長谷集落の地域農業

【センサスから見た農業の概要】

図5は、長谷集落の農林業センサスの結果を抜粋したものです²。それによると、長谷集落の農家数（2020）は11戸、農地面積は13ha（借入地を除く）です。平均経営規模は概数で約1.18ha（13ha÷11戸）です。

販売目的の作付面積をみると、水稻が2haと各種の野菜類が少量あります。農産物の販売額が300万円以上の農家が1戸ありますが、大勢は飯米以外に野菜も少し生産している都市近郊の零細規模農家です。

5年以内に農業を引き継ぐ後継者がいない農家はありますが、将来的に引き継ぐ後継者がいない農家は半数（6戸）あります。

年齢階層別の基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）をみると高齢化が進んでいますが、60才台の農業従事者の割合が高く、極端に高齢化が進んでいるとまでは言えません。また、30才台後半～40才台前半で基幹的農業従事者が3名おられる点は心強いです。今、長谷集落の将来を考え、農業のビジョンを立てておくことは大きな意義があります。

【主要な農業関連施設と事業】

長谷集落では、圃場整備事業が実施されており、農地の利用条件は大きく改善されました。地区内には、農家による水利組合があり、農業用排水路、ポンプ室、河川、ため池などの地域資源を共同で管理しています。これらの農業関連施設の適切な管理は、今後、長谷集落の大きな課題となる可能性があります。一方、多面的機能支払い交付金による活動に取り組んでいます。

【農業関連組織】

農家による実行組合、ポンプ施設やため池等を管理する水利組合、多面的機能支払い交付金の活動組織があります。

² 統計表及びグラフは、近畿地域農業ナビを使用しました。

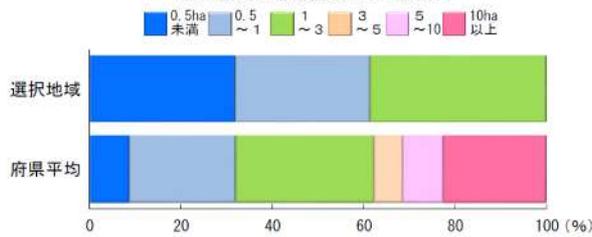
(1) 経営耕地面積規模別の経営体数、経営耕地面積

区分	計	0.5ha未満	0.5~1	1~3	3~5	5~10	10ha以上	田畑別		借入耕地
								田	畑	
経営体数	平成27年	10	3	3	4	-	-	10	1	4
	令和2年	11	6	3	2	-	-	10	3	5
面積 (ha)	平成27年	8	1	2	4	-	-	8	0	1
	令和2年	7	2	2	3	-	-	6	1	1
面積構成比 (%)	平成27年	100	16	25	59	-	-	100	0	8
	令和2年	100	32	29	39	-	-	88	12	10
	府県平均	100	9	23	30	6	9	23	10	13

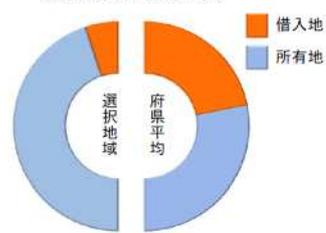
(2) 田畑別経営体数等

注：表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下、同じ。）。

経営耕地面積規模別の面積割合



経営耕地面積の内訳



農産物販売金額規模別の経営体数、販売金額

区分	計	100万円未満	100~300	300~1,000	1,000~3,000	3,000~1億	1億円以上
金額 (千円)	1	0	0	1	-	-	
金額構成比 (%)	100	14	20	67	-	-	
令和2年	11	9	1	1	-	-	
令和2年	1	0	0	1	-	-	
府県平均	100	7	11	16	17	15	

注：金額は、「金額階層区分の中位数×経営体数」で算出した推定値。

農産物販売金額の内訳

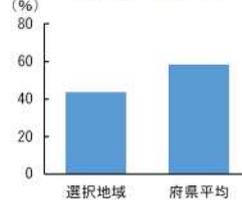


5年以内の後継者確保状況別経営体数等

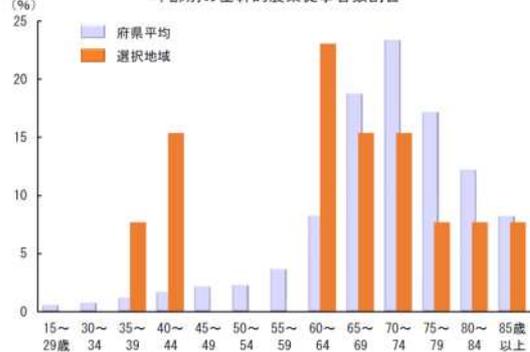
区分	計	5年以内 に引き継ぐ 後継者	
		いる	いない
経営体数	11	6	5
面積 (ha)	7	4	3
令和2年	100	56	44
府県平均	100	34	58

注：面積は、組替集計による。

後継者がいない経営体の経営耕地面積割合



年齢別の基幹的農業従事者数割合



49歳以下の割合

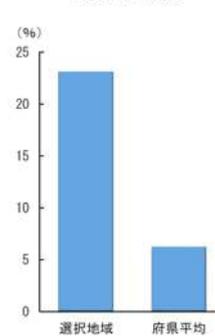


図5 農林業センサスによる長谷集落の農業指標（「近畿地域農業ナビ」から抜粋）

3 アンケート調査の集計結果の要約

里づくりにかかわる住民の皆さんの意向を明らかにするため、アンケート調査を実施しました（配布日：2022年10月8日、回収日：10月16日）。個票で117（回収率96.7%）、世帯では48世帯（回収率100%）でした。長谷集落の課題に関係した設問についての集計結果は以下の通りです³。

【里づくりの課題】

生活環境への関心が最も高くなりましたが、自然環境・景観保全、高齢化への対応、土地利用、農業振興などへの関心も高いことがわかりました（図6）。

問：長谷地区の里づくりで話し合ってみたいと思う項目は次のうちどれですか（2つまで）？

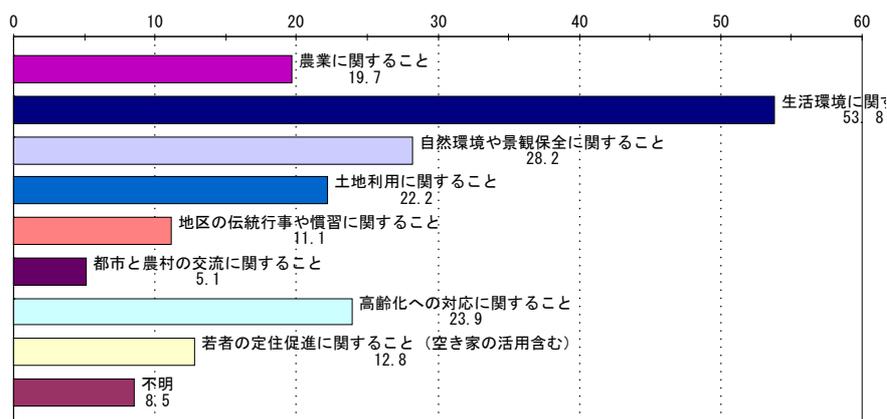


図6 里づくりの懸案（複数回答可）

【農業の課題】

現在の課題（図7の青色の折れ線グラフ）に注目すると・・・

- ・長谷では、用水を確保するためにポンプの維持管理を続けていく必要があります、これが農家にとって最大の課題となっています。
- ・次に草刈り、鳥獣害対策、耕作放棄が長谷集落の現状での主要な農業課題となっています。

現在の課題（青色）と10年後の課題（橙色）の差、すなわち増加率をみると・・・

- ・草刈り（+14.3%）の増加率が最も高くなりました。現在、河川などの草刈りを集落あげて取り組んでいますが、その継続は最大の懸案事項です。

³ 巻末の資料にアンケート調査の集計結果を再掲しています。

・水利施設の維持（+10.7%）に加えて、耕作放棄地（+7.1%）、圃場の区画（+7.1%）、農道（+7.1%）などで増加率が確認できました。長谷では圃場整備事業が完了していますが、将来、大区画圃場の導入など、農業基盤条件の改善が求められていることが推察されます。

問：農地の利用や農業関連施設で現在困っていることおよび将来（10年程度）困ると思われることは何ですか？（現在・将来それぞれについてすべてに○）

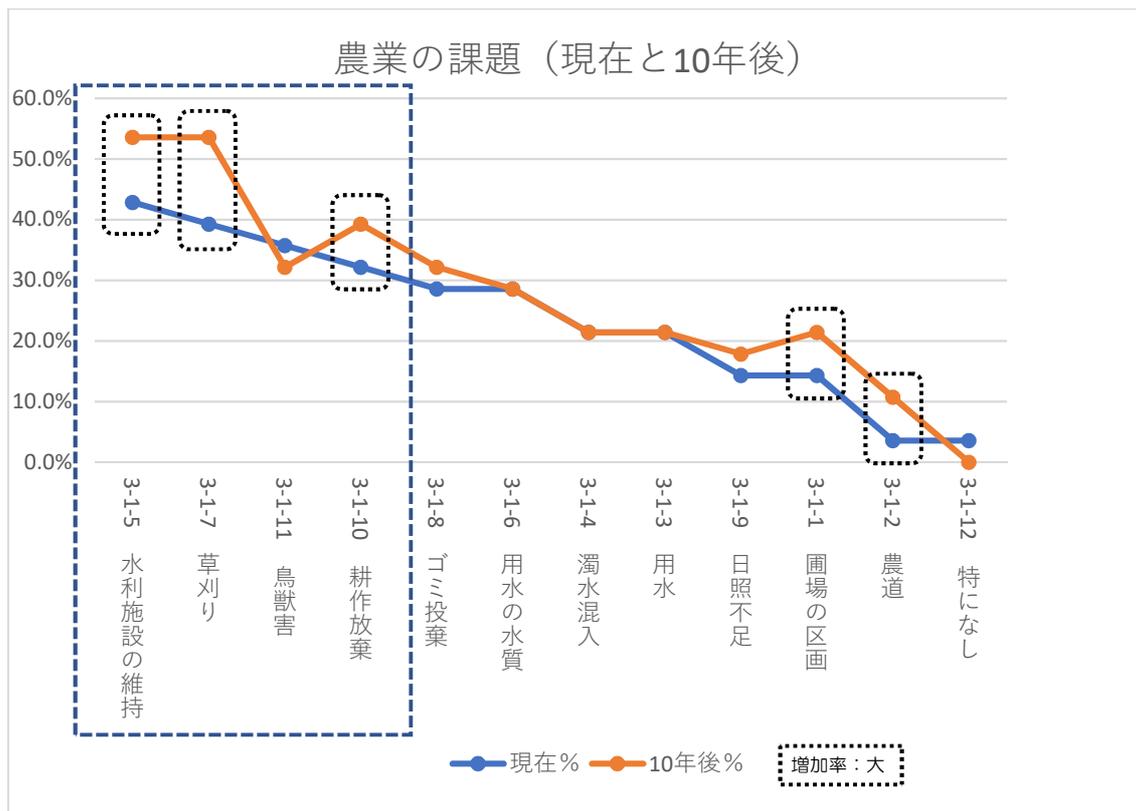


図 7 長谷集落の農業の課題（複数回答可）

【生活環境への不満】

長谷集落の生活環境に関する不満を 17 項目から複数回答で選択する質問で、選択率が多かったものを上からあげると下記の通りでした。他方、約 9 割の回答者は少なくとも 1 つ以上（平均では約 4 項目）に、生活環境の不満に○を付けていました。

第 1 位：幹線道路の危険性（61.5%）

交通量の多い幹線道路（県道小部明石線）の横断があげられますが、幹線道路を迂回する抜け道として榎谷川沿いの道についてもワークショップで指摘がありました。

第2位：空き地や道路沿いの雑草管理（49.6%）

草刈りについては、農業の課題でも第2位でした。雑草管理は本地区において大きな課題であると言えます。

第3位：ゴミの不法投棄（37.6%）

西区のような地域では広く見られる課題です。里づくり計画でも取り上げるべき課題です。

第4位：防犯灯（街灯）が少ない（29.1%）

夜間の安全を確保するために、自治会等を通じて神戸市への要望を強める必要があります。

第5位：公共交通機関の便が悪い（28.2%）

多くの集落でこのような指摘がみられます。残念ながら、人口減少が見込まれる中、公共交通が一気に改善される見込みはありません。

問：長谷地区内で不満を感じていることはありますか（すべてに○）？

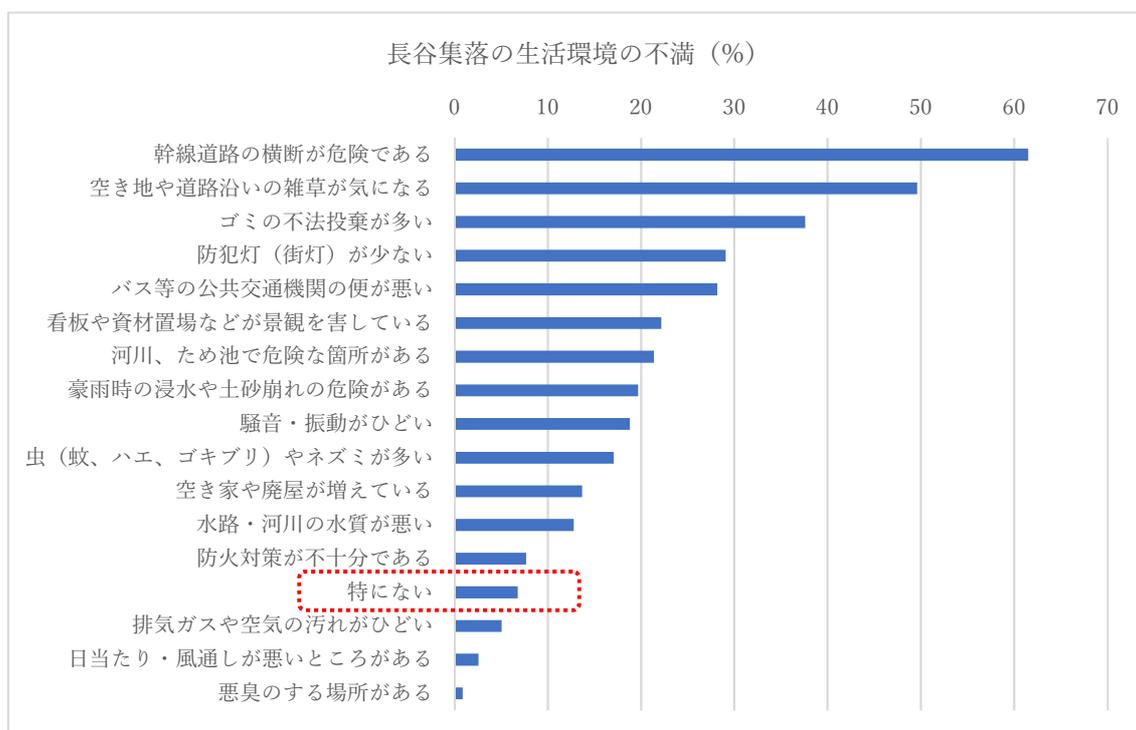


図8 長谷集落の生活環境に対する不満（複数回答可）

【空き家について】

所有者から要望があれば協議会で対応するという意見が半数を占めています。空き家については、今後、増加する傾向にあることから、里づくりにおいて空き家の活用を支援する必要があります。

問：里づくり協議会は、長谷地区の空き家・空き地の問題にどのように対応すべきだと思いますか？

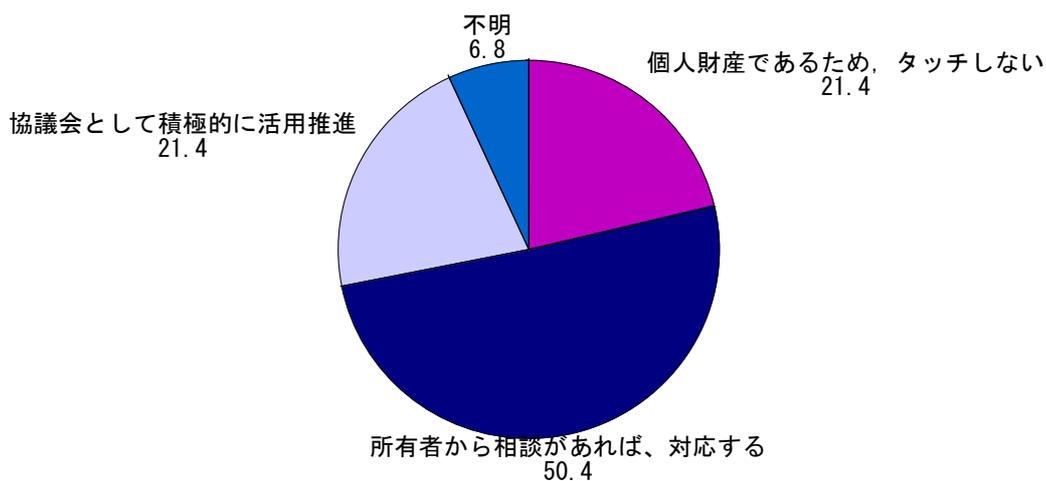


図9 空き家問題への対応方策

関心ない（19.7%）、不明（5.1%）を除くと約75%の回答者が空き家の活用に関心を持っています。しかし、具体的な方策については意見が割れています。空き家を利用した起業、新規就農者の定住拠点、Uターン者の住宅などが上位に上がっています。

問：あなたはどのような空き家活用方策が望ましいと思いますか？

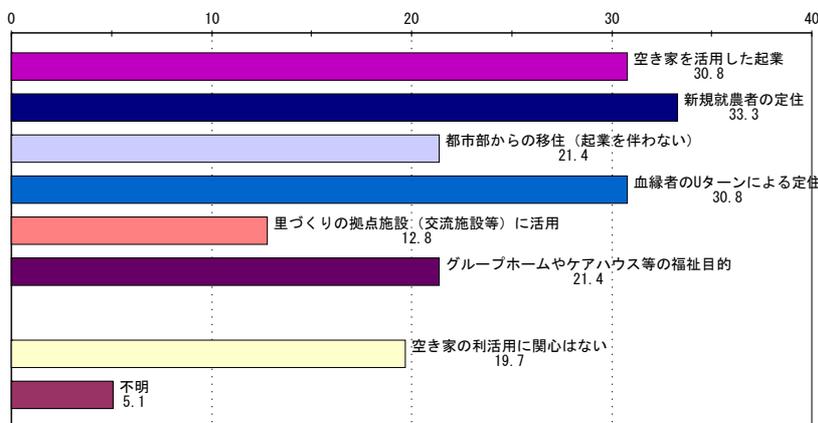


図10 長谷集落の空き家活用方策（複数回答可）

【里山開発区域の課題】

長谷地区の南東部に、昭和 40 年代に業者が開発した区域（里山開発区域）があり、当初の計画とは異なり、現在は様々な用途に用いられています。このような里山開発区域に対して、半数以上の回答者は関心がない（全く、あまり）と答えています。

問：あなたはこの区域についてどの程度関心がありますか？

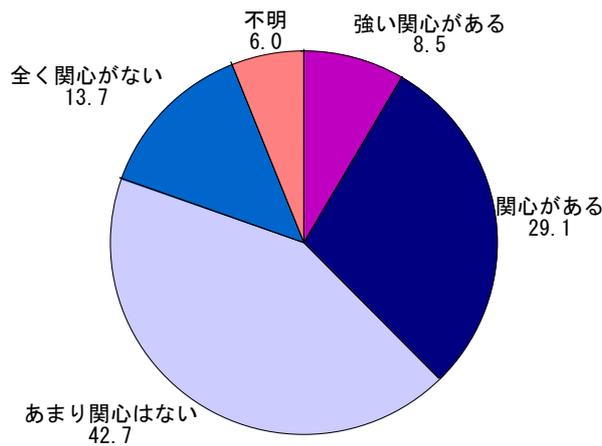


図 11 里山開発区域への関心

しかし、里山開発区域に関する懸念事項を問うと、豪雨時の土砂を含んだ排水（51.3%）、道路交通の混雑（41.0%）、産業ミンチの受け入れ（無分別の廃棄物、39.3%）など、里山開発区域の環境問題について懸念する声が多くありません。里山開発区域の今後のあり方について、長谷里づくり計画に位置づける必要があります。

問：今後、里山開発区域で懸念される事柄はありますか？

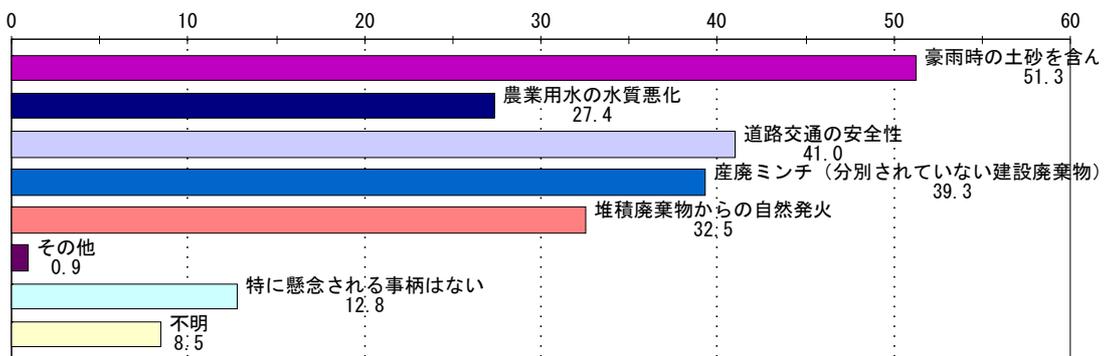


図 12 里山開発区域の懸念事項

4 長谷集落の課題

以上の結果をまとめると、長谷集落の課題は以下の通りである。

(1) 農業に関連する課題

- 課題 1：農業水利施設（ポンプ施設、用排水路）の適切な維持管理
- 課題 2：農地まわり（畦畔、農道、用水路など）の草刈り作業の継続
- 課題 3：耕作放棄地の拡大防止と立地条件を生かした農地活用
- 課題 4：外部から新規就農者の受入

(2) 生活環境に関する課題

- 課題 1：幹線道路の危険性
- 課題 2：空き地や道路沿いの雑草管理
- 課題 3：ゴミの不法投棄の防止
- 課題 4：防犯灯（街灯）が少ない
- 課題 5：公共交通機関の便が悪い

(3) 土地利用に関する課題

- 課題 1：里山開発区域の防災対策
- 課題 2：里山開発地区のモニタリング
- 課題 3：土地利用・転用の秩序化

(4) 都市農村交流に関する課題

- 課題 1：地区内の福祉施設との連携
- 課題 2：都市住民との交流促進

(5) 里づくり体制に関する課題

- 課題 1：里づくり活動の広報（情報公開）
- 課題 2：推進体制の構築と里づくり人材の育成
- 課題 3：里づくり活動のための予算配分

Ⅲ. 長谷集落のビジョン及びキャッチフレーズ

1 長谷集落のビジョン

長谷集落は自然豊かな農村環境と生活の利便性の両方に恵まれています。神戸市の「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」の理念⁴にのっとり、里づくりを通じて、都市と農村の調和を図り、持続可能な開発と地域社会の活性化を実現します。

2. キャッチフレーズ

長谷集落の里づくりで最も重要な目標は、この土地に生活して良かったと思えるような心ゆたかな暮らしの実現にあります。しかし、農業や地域の担い手の減少や高齢化の進展に伴い、農村地域は持続性の危機に直面しています。これは、都市近郊に位置する長谷集落についてもあてはまります。

心ゆたかな暮らしを持続可能な里づくりを通じて実現したいという思いをこめて、次の里づくり計画のキャッチフレーズを決めました。

長谷 HASE・DGs 　こころ豊かな里づくり

「HASE・DGs」または「長谷・DGs」とは、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）にちなんで、長谷集落の持続可能な里づくりという意味で創作した造語です。

SDGsは「2030年までの達成を目指す17の目標」であり、国際機関はもとより、日本政府、企業、学術機関、市民社会、子どもを含めた全ての人々がそれぞれの立場で目標達成に向けて行動することが期待されています。長谷集落の里づくりは本家のSDGsの実現と軌を一にした持続的な地域づくりの行動計画であると考えられます。

⁴ 同条例の第3条には、下記の（基本理念）が示されています。

第3条 農村環境の整備等を目的とした施策は、市内の農村地域が、市民に安全で良質な食料を安定的に供給し、憩いと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全を行ってきた貴重な都市空間であることにかんがみ、農業の振興、良好な生活環境の創造及び自然環境の保全が健全な調和のもとに推進されるべきこと、人と自然との共生ゾーン内で生活する住民その他の市民の意見が尊重されるべきこと並びに適正な計画のもとに秩序ある土地利用が図られるべきことを基本理念として進めるものとする。

IV 里づくり計画

1 農業振興計画

① 長谷コミュニティガーデンプロジェクト

ニュータウンに隣接する立地条件を生かして、西山畑地区に1.7ha程度の規模で農地を活用した新たなタイプの交流施設を開設します（図15 長谷集落の土地利用計画図参照）。コミュニティガーデンとは、直訳すると「地域の庭」になりますが、一般の公園との違いは、企画・設置・運営主体が行政ではなく、地域の住民であることです。初期の開設段階では行政の支援を受けつつも、場所の選定から、その後の企画・運営まで、すべて住民が自主的に責任をもって行います。

施設の具体的な構想や提供するサービスの内容については、今後、市の助言を仰ぎながら、協議会の内部で検討していきます。

- ・区画割だけの簡便な貸農園に近いタイプ
- ・若年層・ファミリー層向けの体験農園を併設したタイプ
- ・キャンプ場やドッグランなどの付帯施設を併設したタイプ
- ・福祉施設との連携を念頭に置いた農福連携タイプ



写真14・15 英国スコットランドのコミュニティガーデンの一例

② 空き家を活用した農家レストランプロジェクト

空き家対策の一環として空き家に農家レストランを募集します。窓口を協議会に一元化することで、迅速な対応を可能にします。里づくり協議会から集落住民に対し「空き家相談」に応じることを周知します。空き家の貸し出しを希望する所有者が出た場合、JA・神戸市のWebサイトにて農家レストランの出店者を募集します。

その際、借り手には次のような条件（案）を提示し、円滑かつ迅速な事業開始をサポートします。

- 空き家の価値を損なわないこと
- 集落景観と調和すること
- 集落住民との関係を損なわないこと

③ 新規就農希望者への受け入れプロジェクト

遊休農地の発生を未然に防止し、溝掃除の出役など村のルールを守ることと条件に積極的に新規就農者を受け入れます。農業委員、神戸市、兵庫県などと連携します。

④ 多面的機能支払交付金と連携した草刈りプロジェクト（パート1：農地周り）

農地、用排水路、農道などの農地周りの草刈りについては、大きな課題です。しかも、今後、高齢化や人口減少のため、作業負担は拡大すると予測されます。そこで、多面的機能支払交付金（特に農地維持支払）と連携した草刈り作業を進めます。

2 生活環境整備計画

図13は生活環境整備にかかわるプロジェクトを記載した地図です。



図13 生活環境にかかわるプロジェクトの場所

① 交通安全の確保プロジェクト

県道小部明石線は朝夕のラッシュ時の交通量が多いため、通学時間に川沿いの道路をバイパス代わりに通り抜ける車が多くみられます。そこで、川沿いの道の通行を時間限定で規制し、交通量を抑制する手法を検討します。これについては、市および警察と相談しつつ、方策を検討します。

② 街灯増設プロジェクト

図に示したように、夜間に暗く危険な道があります。特に西神中央駅への坂道が

暗いという指摘があります。自治会と連携して、街灯の増設を市に要望します。

③ 子供の遊び場空間づくりプロジェクト

長谷集落内には、子供の遊び場となる空間が整備されていません。これでは、魅力ある子育て環境が整っているとは言えません。

- ・公園に遊具がない
- ・川の遊び場を整備してほしい
- ・子育て世帯が参加できるイベントがほしい

そこで、諏訪神社前にある長谷市民公園の活用方法を協議会で検討した上で、もし必要であるなら、子供の遊具や水道等を設置してもらうように、行政に要望します。

④ 多面的機能支払交付金と連携した景観形成プロジェクト（パート2：公共空間）

農地周りだけでなく、公共空間（河川や幹線道路）の雑草も長谷集落の課題として指摘されています。公共空間の雑草管理は農家だけでは不可能です。住民や地域の関係者（企業や施設）を巻き込んだ対応が求められています。また、景観形成という観点からは、櫛谷川沿いに植栽（花壇、花木）を施すことも検討する必要があります。下図は、集落が実施する公共空間の草刈りのカバー範囲です。

そこで、多面的機能支払交付金（特に資源向上支払）を活用して、非農家や企業を巻き込んだ景観形成（草刈り、植栽）を進めます。

⑤ 監視カメラ設置プロジェクト

不法投棄や犯罪を抑止するために監視カメラを設置します。市の助言を仰ぎつつ、カメラの設置と維持管理のための具体的な手順と補助金獲得の手続き等についての検討を始めます。



図14 長谷集落でカバーしている草刈り作業の範囲

● 令和4年6月26日 「河川愛護・通学路等一斉清掃及び安全点検」(清掃活動・草刈り)
 植谷川(長谷大橋～西神中央線及び周辺) 2,000m 参加者 40名

① 集合写真



③ 草刈作業前



② 草刈り作業



④ 河川敷・法面草刈り作業後



写真14 長谷集落での草刈りの写真(令和4年6月)

3 土地利用計画

地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進めます。下図は、長谷集落の土地利用計画図です。



凡例 黄色：農業保全区域 緑色：環境保全区域

図15 長谷集落の土地利用計画図

① 農村用途区域の設定

現在、区域には、主に農地や住宅を農業保全区域、主に山林を環境保全区域に指定されています。現行の農村用途区域の設定に加えて、現時点（里づくり計画策定時点）で計画が具体化しつつある長谷コミュニティガーデンの位置を追記しています。なお、具体的な構想がまとまれば、それに応じて土地利用計画を修正していきます。

② 里山開発区域の問題解決に向けた利害関係者との協議

里山開発区域は下図の点線で囲まれた開発途中の区域を指します。この地域では、高度経済成長期に土地開発が実施されたものの、完了前に開発業者の倒産によって事業が頓挫し、現在にいたっています。その結果、運動・レジャー施設、資材置き場、駐車場、土砂の埋め立て等の利用が所有権者の意向で無秩序なまま展開されています。このため、豪雨時の排水問題、水質問題、土砂崩れの危険、騒音・悪臭、振動などの環境被害が強く懸念されています。

これらの土地利用は、神戸市が条例で定める農村用途区域の土地利用基準に照らして考えると、*2、4または*3、4に当たる手続きを必要としています⁵が、開発行為が農村用途地域制の創設以前であったため、条例の適用を免れています。

この異常状態を解消するために、長谷里づくり協議会は、次に述べる手段で継続的に里山開発地区の監視を行うとともに、利害関係者（地権者、利用権者、市長）に働きかけて、良好な関係性を築くとともに、長谷集落の安全で安心できる適正な土地利用を働きかけます。

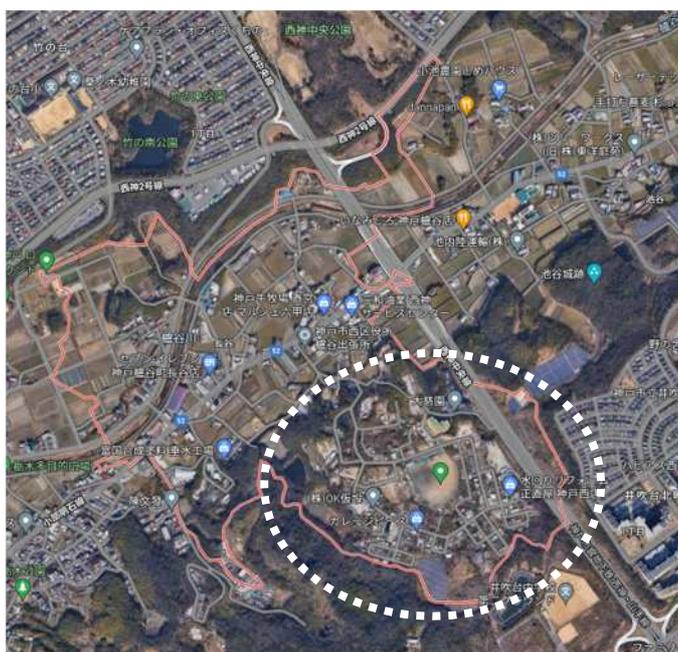


図16 長谷集落の里山開発区域の現況の土地利用（白い点線）

③ 【防犯ビデオで一石三鳥】プロジェクト

里山開発区域からの1)排水問題に対処するため、防犯カメラを設置して記録します。この問題は、30年来、神戸市に訴え続けていたにもかかわらず、解決に至っていません。行政に積極的に動いてもらうために、情報集めをすることを狙った取り組みです。

⁵ 参考資料にあるような以下の手続き

- *1：地目が農地である場合には、農地以外の代替地がないこと
- *2：里づくり協議会の承諾
- *3：里づくり計画の中の土地利用計画（本節）において当該土地利用が位置づけられていること
- *4：市長との協議

具体的には、防犯カメラを設置し、路面に水があふれている状況の映像を録画し、行政関係者に訴求力のある証拠資料とするものです。また、防犯カメラは、2)防犯及び3)不法投棄の防止にも役立てることができ、まさに「一石三鳥」の用途として活用することが期待できます。なお、設置予定場所は下図の通りですが、前節の生活環境整備計画の⑤監視カメラと一体的に管理します。

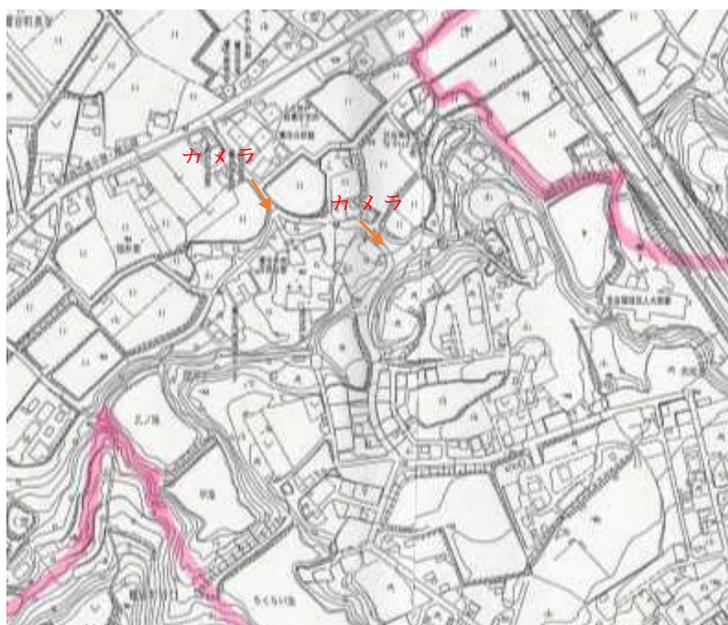


図17 「防犯ビデオで一石三鳥」プロジェクトの監視カメラ位置

④ 【STOP!!農地転用】プロジェクト

長谷集落では、将来的に農地転用の可能性が予想されます。とりわけ、集落外の所有者が集落の事情を考慮しないで資材置き場や駐車場などに農地転用するケースも懸念されます。

長谷固有の農地を保全するという意味合いから、なるべく農地転用を抑制するべきだという意向がみられます。そこで、条例により、農地転用時に協議会に意見が求められた際、農地転用を協議会が承認するルールをあらかじめ明確に定めておきたいと考えています。里づくり協議会において、そのための検討を始めます。

土地利用に係る条件

- *1 当該土地の地目が農地である場合、当該用途区域内外に農地以外の代替地がないこと。
- *2 条例第17条第1項に基づき認定された「里づくり協議会」と協議の上、承諾が得られていること。（「里づくり協議会」が行う協議及び承諾は、条例第17条第1項の要件に沿ったものであること。）
ただし、条例第18条第2項第4号ウの「計画地区の土地の利用に関する計画」（里づくり計画に定める土地利用計画）、もしくは条例第18条第2項第4号キの「計画地区の農村定住起業計画に関する計画」（里づくり計画に定める農村定住起業計画）の中に、当該土地利用が位置づけられている場合は、改めて承諾を得る必要はない。
分類2 住民の生活・事業関連施設のうち、④移住者用住宅、⑧既存建築物の用途変更（開発審査会運用基準25の適用を受けるもの）、⑨既存集落における小規模店舗等（開発審査会運用基準26の適用を受けるもの）、分類4 地域の活性化に資する施設のうち、④里づくりの拠点施設（里づくり協議会が主体となって設置及び運営するものに限る）、⑤里づくりの拠点施設（農村定住起業施設）については、コミュニティルールを策定したうえで承諾が得られていること。
- *3 条例第18条第2項第4号ウの「計画地区の土地の利用に関する計画」（里づくり計画に定める土地利用計画）の中に、当該土地利用が位置づけられていること。
- *4 良好な農村環境及び農村景観の保全等の見地から行う市長との協議が行われていること。

*1 農業振興の農地を保全する観点から農地以外の代替地の選定に努めることを基本とし、確認するもの。

*2・3 市街化区域における用途地域の用途制限のように厳密に区分するものではなく、地域での里づくり協議会の取り組みを進め、地域で合意された土地利用計画に基づく土地利用については、原則、認めていくといった考え方を基本とする。

当該土地利用に対する里づくり協議会の承諾（農村定住起業計画においてコミュニティルールを定める場合はその遵守等を含む）、里づくり計画（土地利用計画）への位置づけにより確認するもの。

***4 市長との協議内容**

市長との協議は、次の事項について行うものとする。

- (1) 土地利用が周辺の土地の区域における良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備、保全及び活用並びに農村景観の保全及び形成に配慮したものであること。
- (2) 当該土地利用が建築物(工作物を含む。)の設置を伴うものである場合には、当該建築物の位置、規模及び形態が周辺の土地の区域における良好な農村景観の保全及び形成に配慮したものであること。
- (3) 土地利用を行う区域内に緑地(「自然の保全、回復及び緑化」を行う区域をいう。)を設けること。
 - ① 植栽により緑地を設ける場合は、特に道路等の公衆の用に供される場所からの景観等に配慮すること。
 - ② 緑地の面積は、敷地面積に対し下記に示す割合以上であること。

敷地面積	緑地の割合
1ha 未満	10/100
1ha 以上	20/100

- (4) 一時的な土地利用にあつては、利用後の復旧計画が明確であること。

4 都市農村交流計画

長谷集落は都市農村交流の可能性を秘めています。集落内には、比較的規模の大きな福祉施設（老人ホーム、授産施設）が立地しており、かつ施設側には、長谷集落との連携、交流の意向があります（農福連携）。また、長谷集落の立地条件からみて、都市農村交流や学校と連携した体験農園などが成立する可能性は高いと考えられます（都市農村交流）。これらについては、農業振興計画の①コミュニティガーデンでも触れています。

詳細な計画内容はここでは述べません。都市農村交流として本格的に取り組むことになった段階で里づくり計画に追記します。

5 里づくり体制の構築

① 里づくり活動の広報プロジェクト

長谷集落では、里づくり計画が策定されていなかったこともあって、里づくり計画への認知度はかなり低いです⁶。里づくり計画が認定されると、市から補助金の交付や事業制度の斡旋などを受けられることも住民の方に知ってもらいたいことです。同じく、里づくりの計画や活動への関心を質問したところ、半数以上が「関心がある」と答えています。

里づくり計画を知ってもらうことで、活動に協力してくださる住民の数の増加が期待できそうです。里づくりを持続的に展開するためには、多くの人を巻き込んでいく必要があります。そのための手段としてはいかなのようなものが考えられます。

- ・里づくり計画をパンフレットにして各戸に配布し、意見をもらう
- ・SNS（Facebook、Twitterなど）やnoteを通じて里づくり活動の情報を発信する

② 推進体制の構築と里づくり人材の育成

現在、里づくり協議会は、会長、副会長、会計と関係団体の代表者から構成されています。しかし、里づくり計画を実施段階に移すためには、役割分担を明確にした部会組織や委員会組織を協議会内部に設ける必要があります。まずは、取りかかりやすく、住民からもニーズの高いテーマを選び、現在の協議会メンバー＋公募メンバー（若者、女性、新規参入者などテーマに関心のある方をメンバーとして追加）で構成される部会を組織し、それを協議会の下部組織とします。そして、各部会で具体的な検討を行ってもらうような組織再編を行います。長期的な目的になりますが、人材育成もこのような具体的な場で行います。

③ 里づくり活動のための予算獲得

里づくり協議会が本格的に活動するためには、少額でもいいのですが、継続するためには活動のための予算が必要になります。財源の例としては、財産区からの収益（土地の賃料、ソーラー発電などの収益事業）、自治会予算から調達、経済事業からの収益、イベントからの収益などがあります。

（計画書 終わり）

⁶ 資料1 長谷集落「里づくり計画」に関するアンケート集計結果のⅡでは7割が「よく知らない」または「全く知らない」と回答しています。

長谷集落「里づくり計画」に関するアンケート集計結果

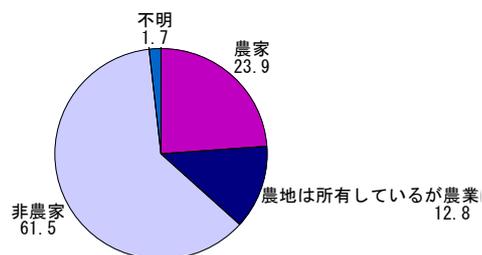
はじめに

先般、里づくりにかかわる住民の皆さんの意向を明らかにするため、アンケート調査を実施したところ、ほぼ100%に近い方にご回答頂きました（配布日：2022年10月8日、回収日：10月16日）。個票で117（回収率96.7%）、世帯では48世帯（回収率100%）から回答を頂きました。どうもありがとうございました。集計結果の速報値がでましたので、項目を抜粋してご紹介いたします。長谷里づくり協議会では、この結果を踏まえつつ、里づくり計画を策定してまいりますので、引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。

I. あなた自身のことについておたずねします

問2：あなたの家は農家ですか？

土地は持っているが、農業をしていない世帯を土地持ち非農家と呼ぶことがあります。また、非農家率は62%。非農家率が高まると、都市的な性格をもった集落となる。



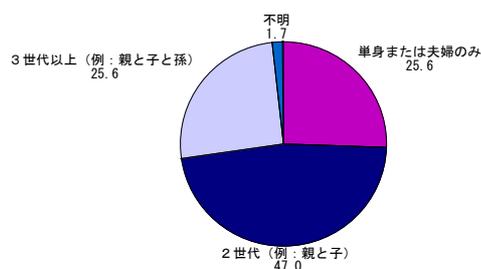
問5：あなたの年齢は？

比較的年齢階層別にみてバランス良く回答いただいた。ただし、18歳未満の若年層は調査対象外。



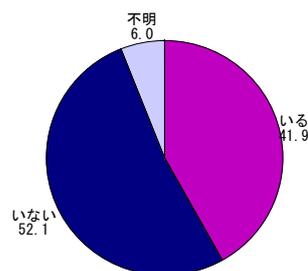
問6：家に住んでおられる世代数は？

特徴としては、3世代の同居家族も一定程度おられるため家族員数も多いこと、単身または夫婦のみの世帯が4分の1となっているが、この多く（8割）が高齢者。



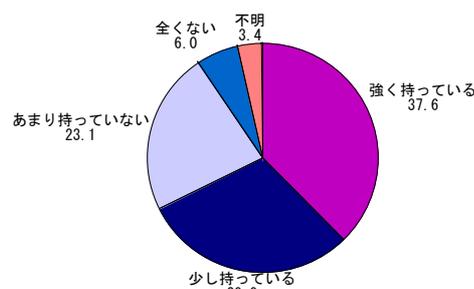
問8：同居はしていないが、週に1回以上の頻度で、訪ねてくる方はおられますか？

縁者（近くに住む他出子弟などと推察される）から何らかの生活支援を受けている可能性がある。



問11：あなたは「長谷地区の一員である」という意識を持っていると思いますか？

7割弱の住民は集落への帰属意識を持っている。



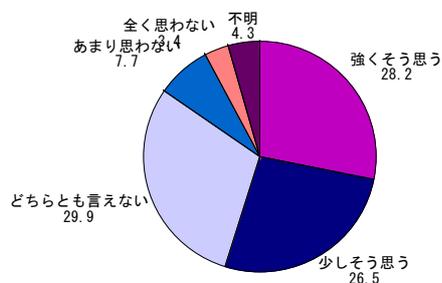
問12：あなたは、長谷地区の知恵や文化（地区の歴史、お祭、伝統行事、古くから受け継がれてきた暮らしの作法、風習など）についてどれくらい詳しく知っていますか？

地域ナレッジ（地域文化や伝統的な行事にかかわるさまざまな作法、知識、技術）は里づくりの意欲を大きく左右することが知られている。



問16：あなたは長谷にずっと住み続けたいと思いますか？

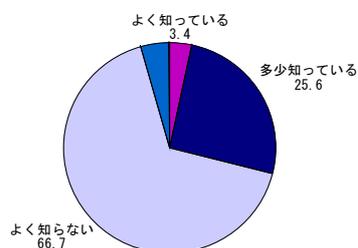
半数以上の住民は、長谷集落に住み続けたいとの意向を持っている。



II 里づくり計画についておたずねします

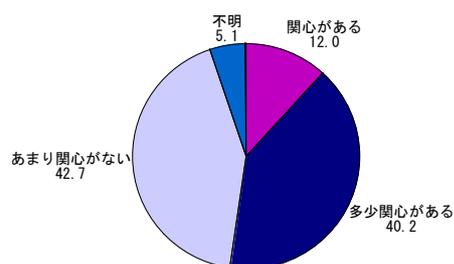
問1：あなたは神戸市の条例に基づく里づくり計画についてご存じですか？

里づくり計画の認知度は高くありません。里づくり計画が認定されると、市から補助金の交付や事業制度の斡旋などを受けられる。長谷里づくりの認知度を高めることが大きな課題。

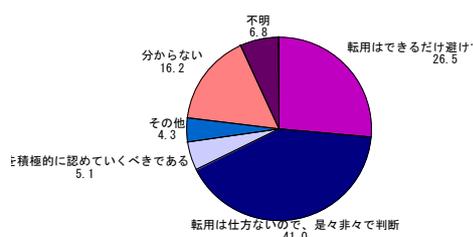


問3：あなたは、里づくりの計画や活動に関心がありますか？

里づくりに関心がある方は半数を超えています。これは明るい材料。



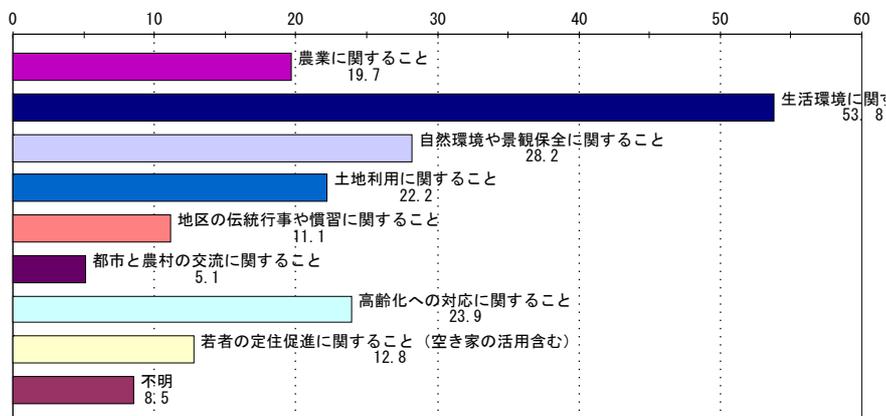
問4：地区内に特定の施設や農村環境に影響を及ぼす恐れのある施設を設置する際に、里づくり協議会の承諾や里づくり計画での位置づけが必要になることがあります。里づくり協議会はどのような姿勢で対処するべきだと思いますか？



最も多かった選択肢は、「是々非々で判断する」4割、次に「転用はできるだけ避ける」3割弱。

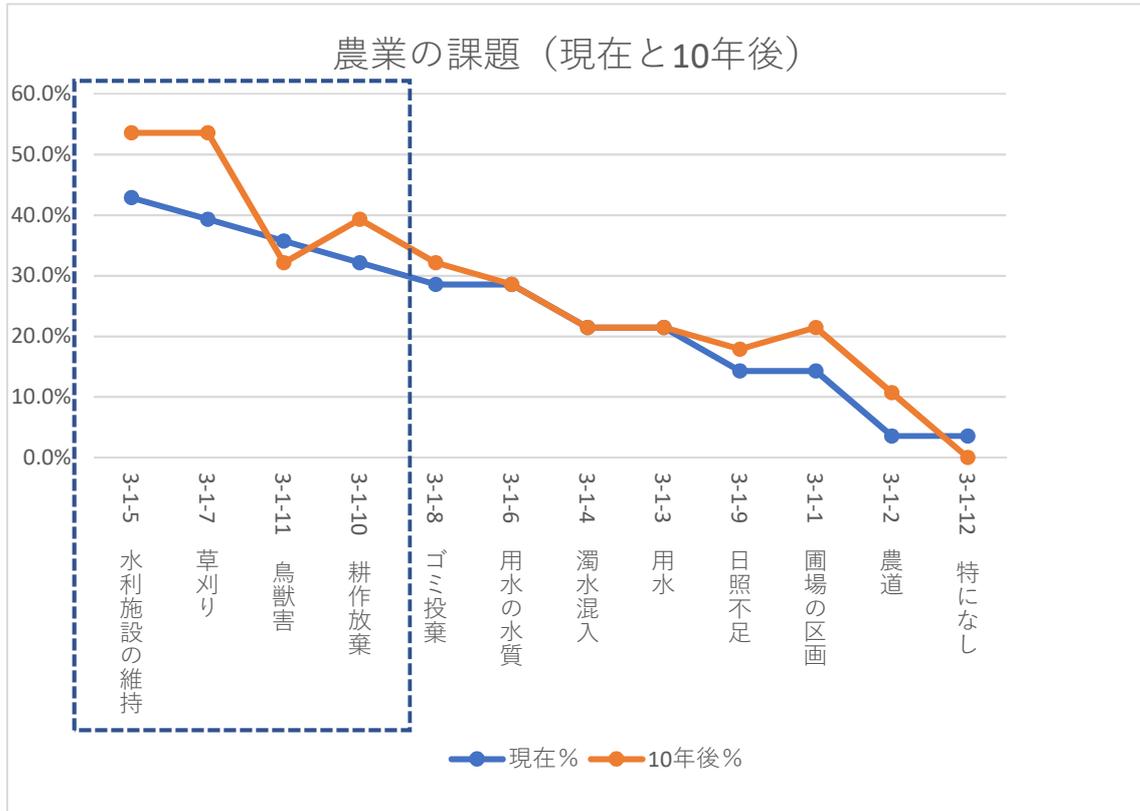
問5：長谷地区の里づくりで話し合ってみたいと思う項目は次のうちどれですか（2つまで）？

図のように生活環境への関心が高いが、環境保全、高齢化対応、土地利用の関心も高いことがわかる。



Ⅲ 農業と農地についておたずねします（農家のみ）

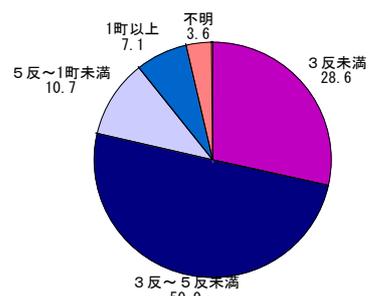
問1：農地の利用や農業関連施設で現在困っていることおよび将来（10年程度）困ると思われることは何ですか（現在・将来それぞれについてあてはまる欄のすべてに○）？



水利施設、草刈り、鳥獣害対策、耕作放棄が長谷集落の主要な農業課題として指摘された。

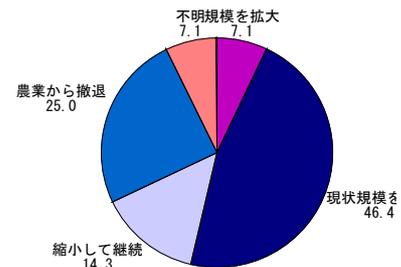
問2：あなたの現在の経営規模（作付面積）はどれくらいですか（1反=10a、1町=1ha）？

単純に平均すると、経営規模は5反弱となる。飯米を中心とする近郊水田農家である。



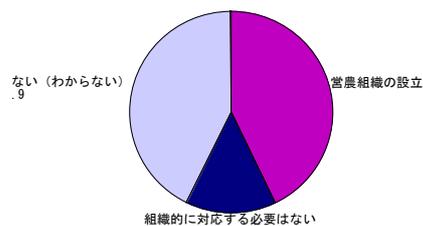
問3：将来（10年後）の経営規模をどのように予測されますか？

農業から撤退する意向の農家が4分の1に、縮小意向と合わせると4割の農家が規模縮小の見込み。上述の農業の課題で、水利施設の維持や草刈りが大きな懸念となっている点とも連動している。



問4：今後、長谷地区でも農業労働力の一層の高齢化と減少が予想されます。あなたは田んぼを守っていくために組織的な対応が必要だと思いますか？

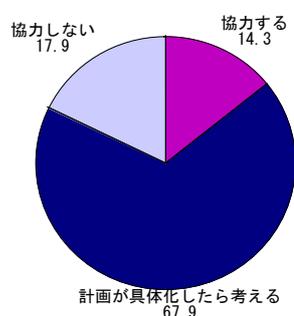
営農組織等が必要：12戸、必要でない：4戸、わからない：4戸であった。農地の規模からみて独立した営農組織の結成は困難であるが、何らかの対応は必要になる。



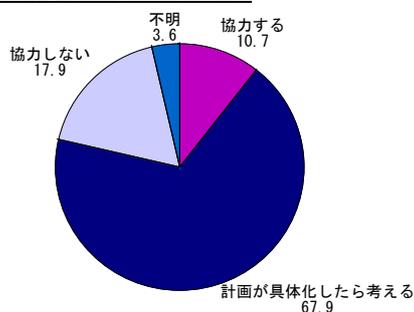
問5：里づくり協議会が体験農園や市民農園など主体となって取り組む場合に、ご協力いただけますか？

計画が具体化したら検討するとの回答が7割弱であった。

(有償) 農地の貸出

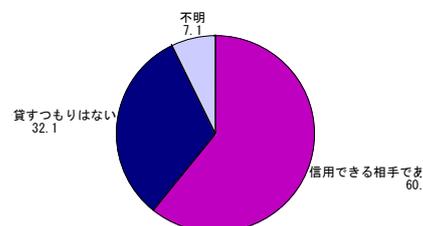


(有償) 運営や管理



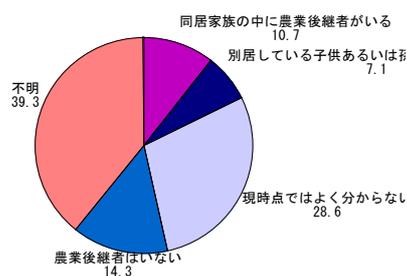
問6：長谷地区の新規就農者に農地を貸すことについてどうお考えですか？

相手次第で新規就農者に農地を貸しても良い問考える農業者が6割に達している。



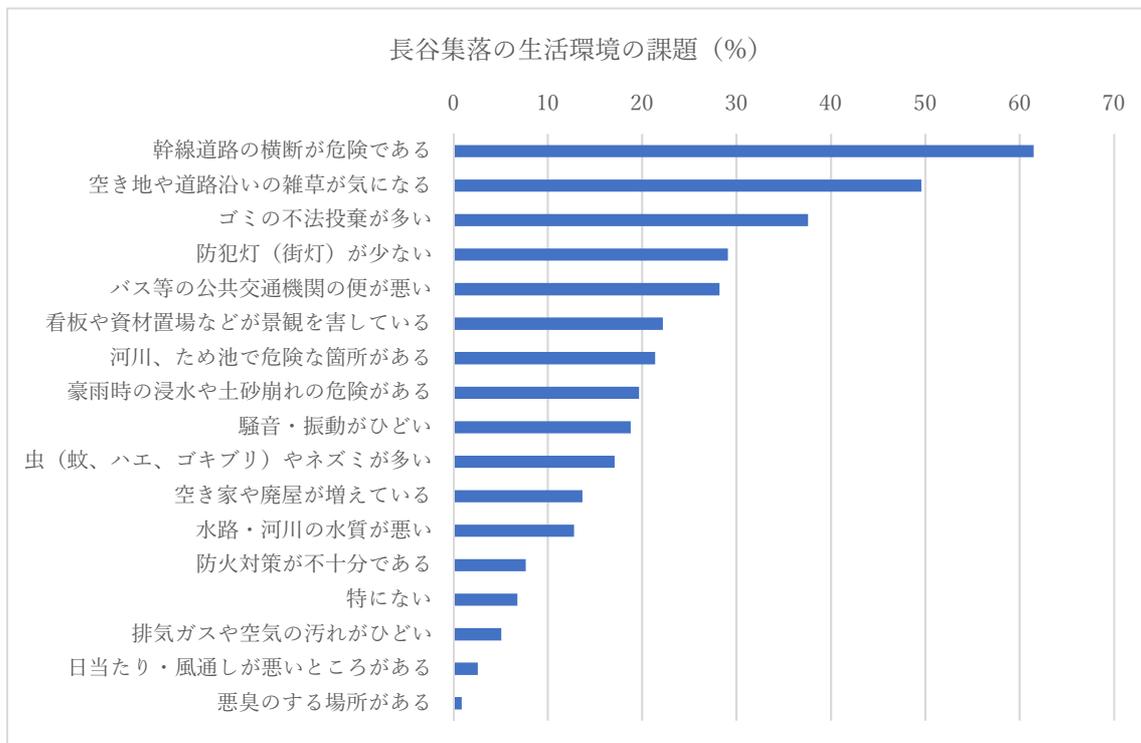
問7：農家で世帯主の方のみお答えください。農業後継者はおられますか？

同居家族の中に農業後継者がいる：3戸、別居している子供・孫が農業を継ぐ予定：2戸、現時点ではよく分からない：8戸。農業後継者はいない：4戸、無回答（不明）：11戸であった。



IV 生活環境についておたずねします

問1：長谷地区内で不満を感じていることはありますか（すべてに○）？

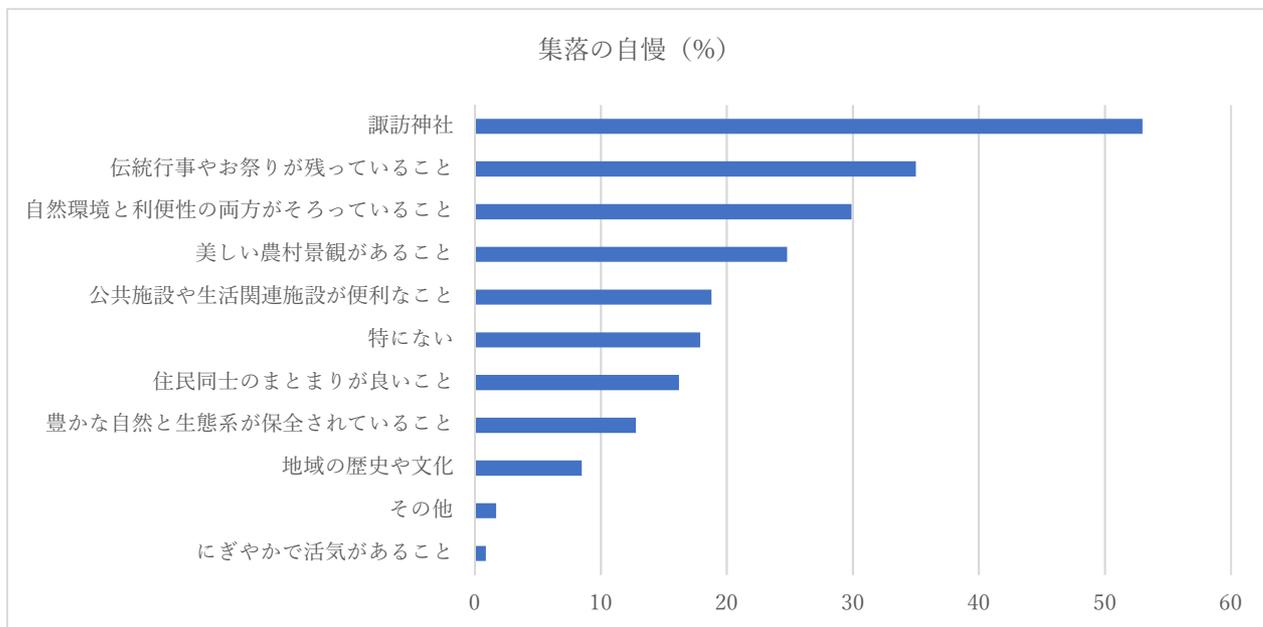


問2：上記以外で、改善したら良いと思うことがあればお書きください。

（割愛）→資料2を参照

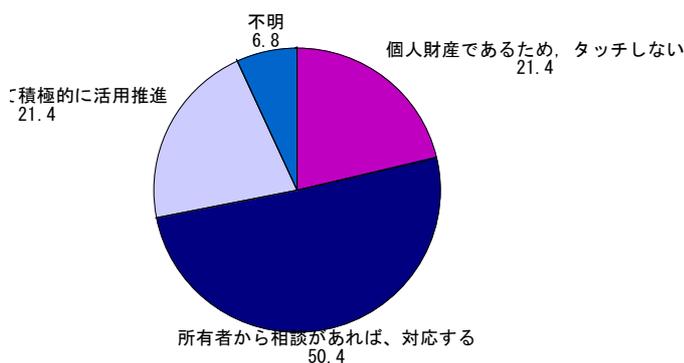
問3：長谷地区の自慢できる場所はどこでしょうか（すべてに○）？

諏訪神社を選択した方が半数を超えている。伝統行事やお祭りが残っていることは3割強、自然と利便性の両方がそろっていることの意見は2割弱である。

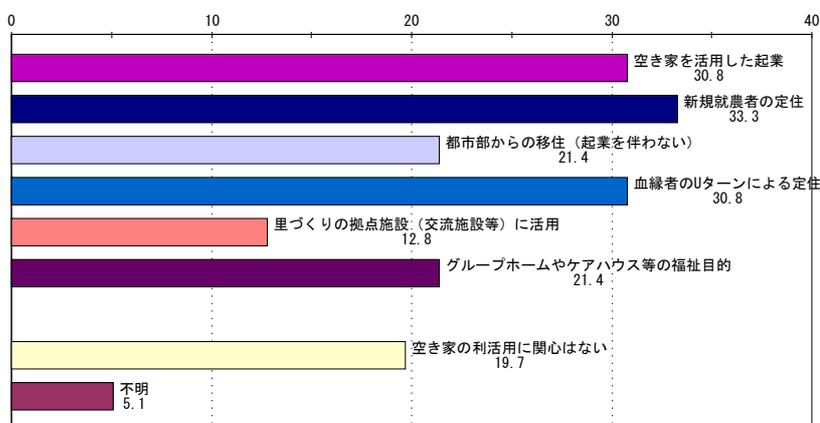


問4：里づくり協議会は、長谷地区の空き家・空き地の問題にどのように対応すべきだと思いますか？

所有者から要望があれば協議会で対応するという意見が半数を占めていた。空き家については、増加する傾向にあることから、今後、協議会も空き家の活用を支援することにも考慮する必要がある。

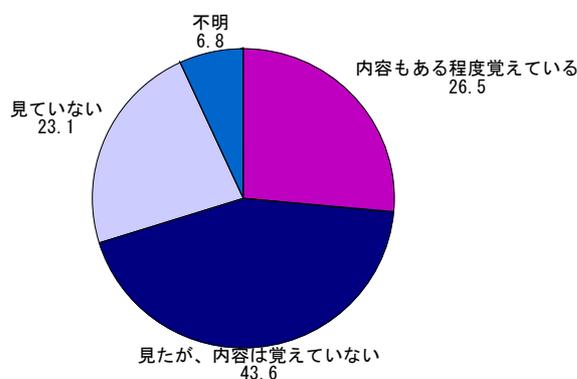


問5：もし、長谷地区で空き家を活用するとしたら、あなたはどのような方策が望ましいと思いますか？



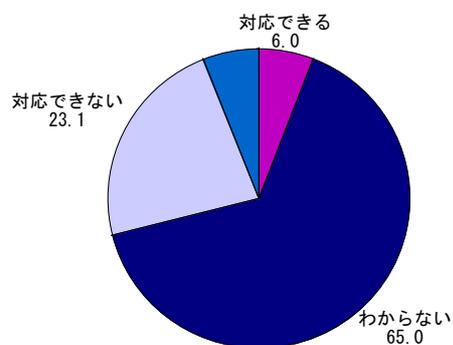
問6：神戸市はハザードマップを公表していますが、これまで長谷地区のマップをご覧になったことはありますか？

ハザードマップについては住民にある程度、知られている。



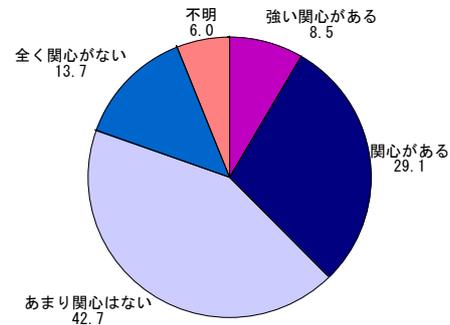
問7：命を脅かすような自然災害（台風、豪雨、洪水）がきた場合に、地区としての避難時の対応は整っていると思いますか？

避難を要する災害時の対応については十分対応できないことが懸念される。



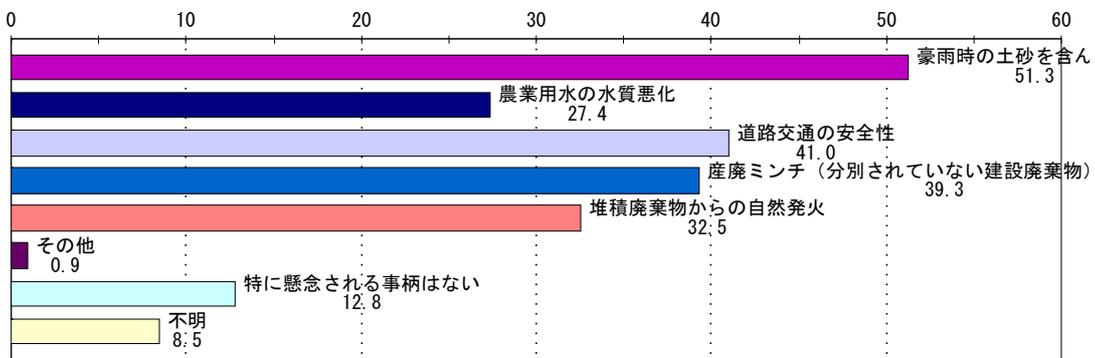
V 土地利用と景観についておたずねします

問2：長谷地区の南東部に、昭和40年代に業者が開発した区域（里山開発区域）があり、当初の計画とは異なり、現在は様々な用途に用いられています。あなたはこの区域についてどの程度関心がありますか？

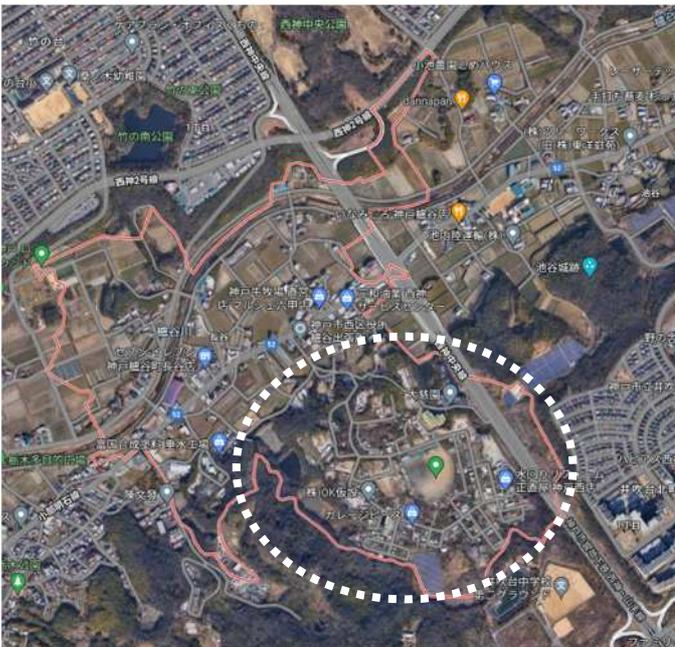


関心がない（全く、あまり）が半数以上を占めており、この問題の関心の薄さがうかがえる。

問3：今後、上記の里山開発区域で懸念される事柄はありますか？



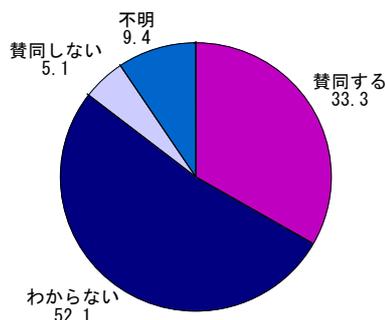
しかし、懸念事項を問うと、豪雨時の土砂を含んだ排水（51.3%）、道路交通の混雑（41.0%）、産業ミンチ（無分別の廃棄物、39.3%）など、里山開発区域の環境問題について懸念する声は少なくない。



長谷集落の里山開発区域（白い点線）

問4：里づくり協議会が同区域内の事業所に対して協力要請を行うことについてあなたはどのようにお考えですか？

同区域内の事業所との望ましい関係づくりに賛同する割合は3割強であり、半数がわからないと回答している。これらの取り組みは、協議会の方針次第。

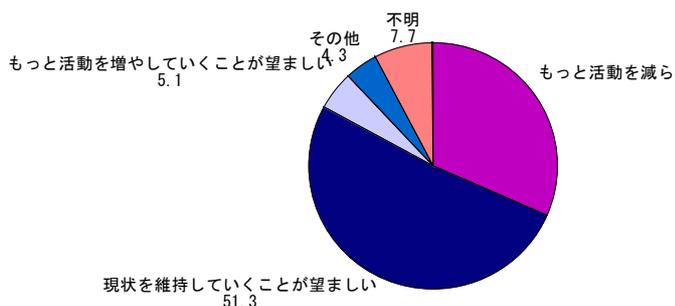


問5：上記の里山開発区域への対応について、あなたのご意見をお聞かせください。
(割愛) →資料2を参照

VI 地域行事や交流イベントについておたずねします

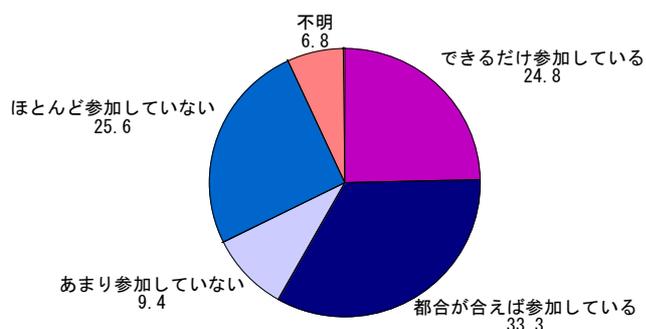
問1：長谷地区では、様々な地域行事やイベントを実施していますが、これらの活動を今後どうすれば良いと思いますか？

現状維持が5割、簡素化が3割であった。

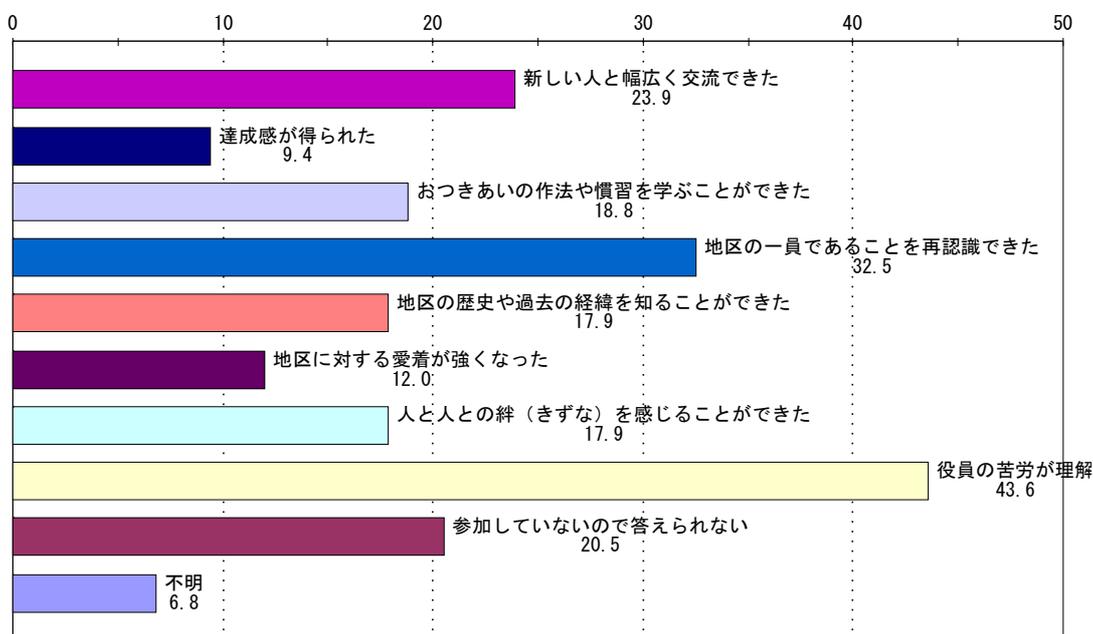


問2：あなたは地域で開催される行事やイベントによく参加しますか？

いろいろな地域行事に6割が良く参加されている。



問7：あなたが地区での行事に参加することを通して良かったと思う点についてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

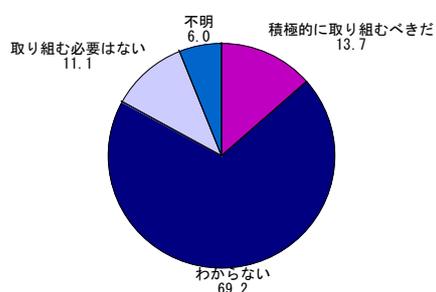


行事参加による副次的な効果を確認した質問のである。行事への参加を通じて、役員の苦勞を知ったり、地域の一員であるとの自覚が生まれたり、交流のネットワークが広がったりすることがわかる。

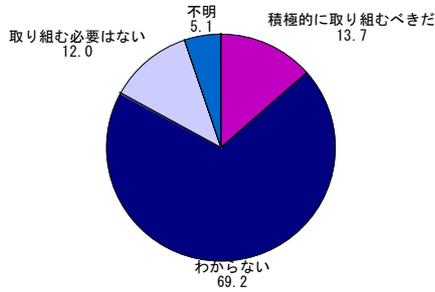
問8、9、11：地区のホームページ開設、都市住民の人たちとの交流イベント、地域内の福祉施設との連携について関心を質問しました。

結果は、下記の通り、いずれも、わからないとの回答が7割程度あり、概ね住民の関心は低いと言える。

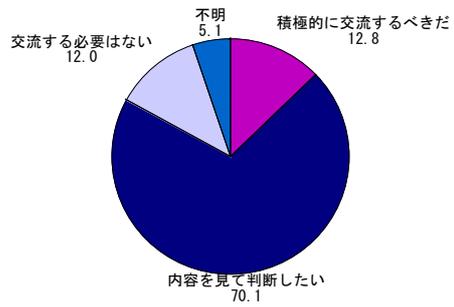
【地区のホームページ開設】



【都市農村交流イベントの企画】



【地域内の福祉施設との連携】



問13：今後、長谷地区の里づくり活動や農業振興、環境の改善について、自由にご意見をお書きください。

(割愛) → [資料2](#)を参照

おわりに

今回のアンケート調査結果はこれからの長谷里づくり計画に逐次、反映していきたいと思えます。

資料2 アンケート調査の自由回答の整理

アンケート調査表の中に自由回答欄が3カ所あります。(1)設問以外で改善すべき生活環境、(2)里山開発区域に対する意見、(3)里づくりに関する意見です。それぞれ書き込んで頂いた方の思いを記録として残しておきたいので、KJ法を使って記入のあったコメントを整理しました。

(1) 設問以外で改善すべき生活環境 (図1)

生活環境に関わる不満(課題)は図8の通りですが、それと重複して、河川(櫛谷川)の中洲に生えた草の管理、田んぼの畦の草刈り、長谷集落を横断する県道小部明石線の横断、道路への迷惑駐車などが自由回答欄にも記載がありました。



図1 自由回答欄の整理1(設問以外で改善すべき生活環境)

(2) 里山開発区域に対する意見（図2）

現在の里山開発区域の問題として、良好な農村景観を阻害している、集中豪雨時などの排水対策の不備、産業廃棄物の不法投棄や処理についての懸念が示されました。

このような現状に対して行政（神戸市）の監視や取り締まりを強化して欲しいとの意見も多くありました。また、行政や警察に対応を要望しても動いてもらえないという不満もありました。

行政だけでなく、長谷集落と相手も対策を話し合うべきだとの意見もありました。

長谷集落から里山開発区域へ直接入る道は閉鎖されているので、住民の中には、里山開発のことを知らなかった、長谷集落の問題として捉えられないという意見もありました。今後、住民への情報提供が必要との指摘もありました。

(3) 里づくりに関する意見（図3）

耕作放棄地の活用、農村景観の維持、資材置き場新設の抑制など土地利用に関する意見がありました。また、道路や田んぼの畦の雑草管理、櫛谷川の再生などを求める意見がありました。

里づくりをめぐる環境変化として、住民の意識の変化や関係の希薄化が進んでいるため、地域活動の活力の低下や里づくりへの消極姿勢が指摘されました。また、高齢化に伴い、草刈りや水路管理が今後、実施できなくなるとの懸念も示されました。

持続的な里づくりを推進するための体制を構築する必要があること、地域運営に必要な人材を育成したり、外部からも積極的に受け入れることが求められているとの指摘がありました。

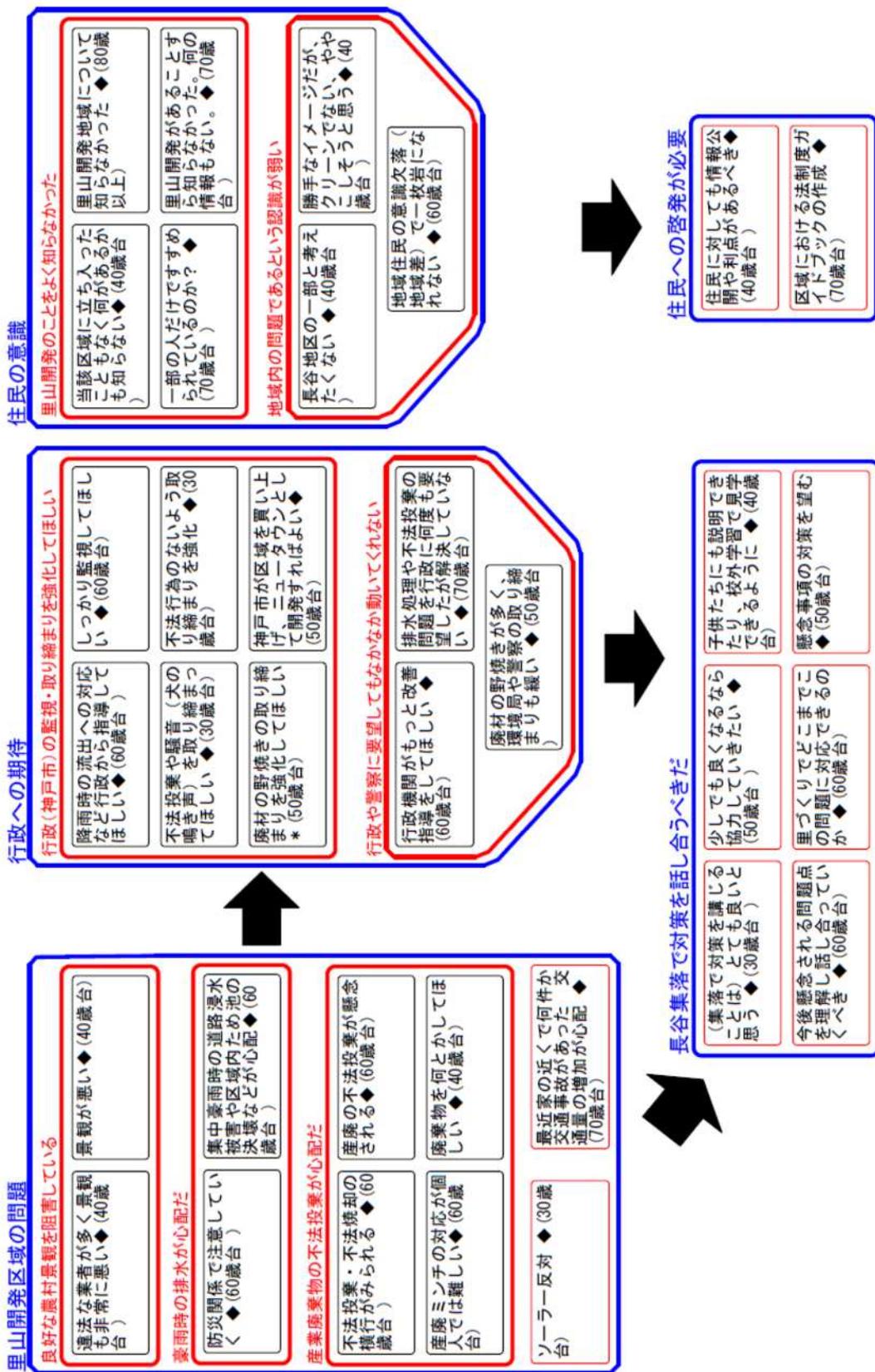


図2 自由回答欄の整理 (その2: 里山開発区域に対する意見)

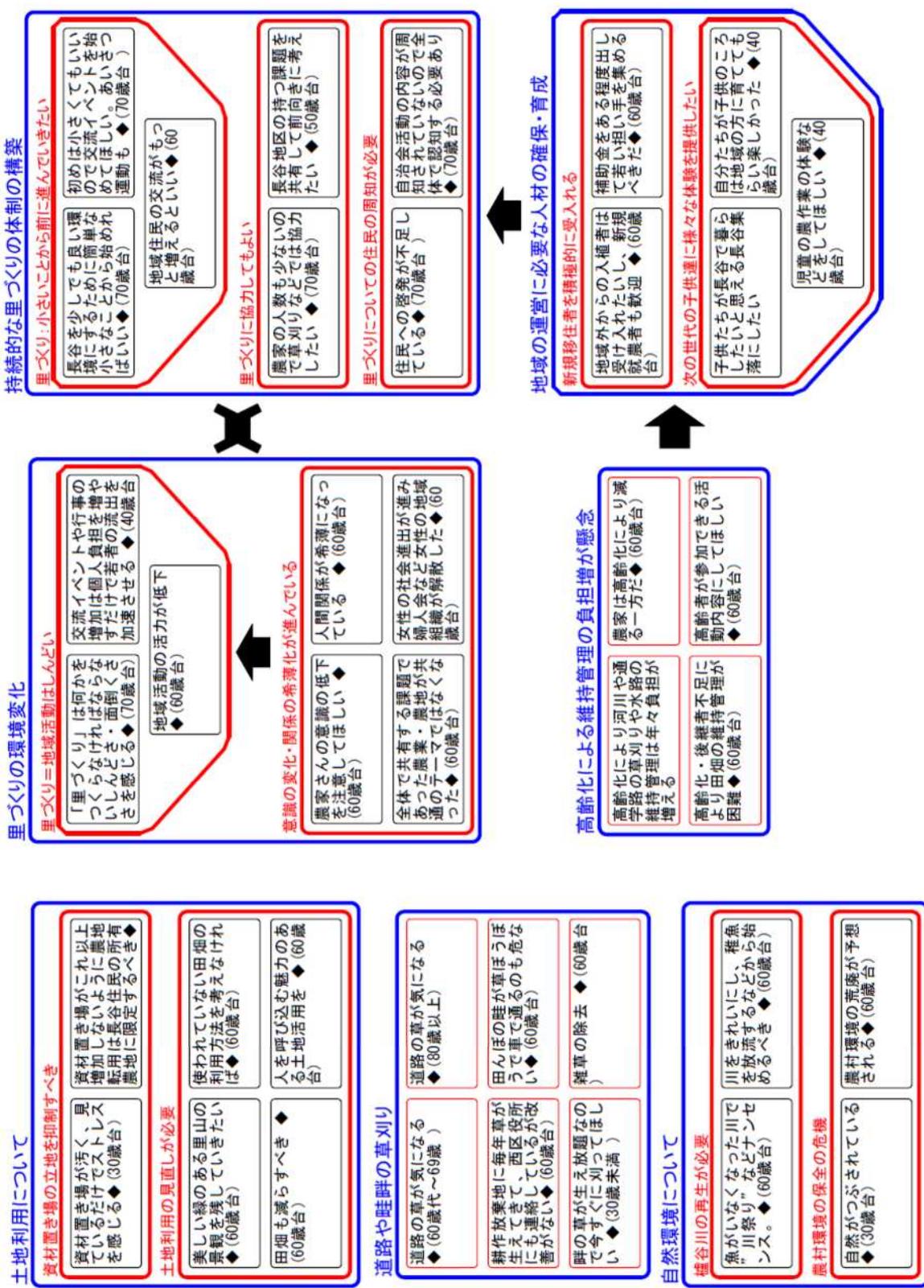


図3 自由回答欄の整理（その3：里づくりに関する意見）

